

外国為替証拠金取引の契約締結前交付書面

新旧対照表

新	旧
P.2 <u>2022 年 2 月</u> P.3 外国為替証拠金取引を始めるに際しては、本書面の内容を十分にお読みのうえご理解ください。 当社では、外国為替証拠金取引として「SBI FXTRADE」を提供しております（本書面においては、<u>当社の提供するサービス</u>について説明する場合は、「SBI FXTRADE」を名称として用います）。 （略） 目次 外国為替証拠金取引のリスク等重要事項について……………4 外国為替証拠金取引の仕組みについて……………6 （削除） ・ 取引の方法……………6 ・ 証拠金……………9 ・ 決済にともなう金銭の授受……………12	P.2 2021 年 9 月 P.3 外国為替証拠金取引を始めるに際しては、本書面の内容を十分にお読みのうえご理解ください。 当社では、外国為替証拠金取引として「SBI FXTRADE」及び「<u>積立 FX</u>」を提供しております。本書面においては、各々のサービスについて説明する場合は、「SBI FXTRADE」及び「積立 FX」を名称として用い、双方を総称する場合は、「外国為替証拠金取引」といたします。また、各々のサービスにおいてお客様が当社に開設した口座については、「FX 取引口座」及び「積立 FX 取引口座」を名称として用い、お客様がお取引される「SBI FXTRADE」又は「積立 FX」に係るすべての計算は、それぞれの口座ごとに行なうものとします。 （略） 目次 外国為替証拠金取引のリスク等重要事項について……………4 外国為替証拠金取引の仕組みについて……………6 <u>第 I 部 SBI FXTRADE について</u> ・ 取引の方法……………6 ・ 証拠金……………9 ・ 決済にともなう金銭の授受……………12

が加わる場合があります。

- ・為替市場には値幅制限がなく、特別な通貨管理が行なわれていない日本円を含む主要通貨の場合、高い流動性を示しています。しかしながら、主要国の祝日や市場のクローズ間際、週初など市場の状況によっては、為替レートの提示が困難になることがあります。また、ゴールデンウィークや年末年始などの休日における取引、又は普段から流動性の低い通貨での取引は、当社の通常の営業時間帯であっても為替レートの提示や注文の成立が困難となる場合があります。
- ・天災地変、戦争、テロ、政変、同盟罷業、外貨事情の急変、外国為替市場の閉鎖など、特殊な状況下で特定の通貨の取引が困難又は不可能となる場合があります。
- ・外国為替証拠金取引では、売建てしている通貨と買建てしている通貨に対し、スワップポイントの受け払いが発生します。スワップポイントは取引対象通貨の市場金利に応じて日々変動するため、スワップポイントもその影響を受け変動します。また、市場金利の動向次第では、スワップポイントが受取りから支払いに転じる可能性もあり、損失が生じるおそれがあります。
- ・「SBI FXTRADE」においては、成行注文及び 2WAY 注文では、お客様の注文が当社のサーバに到達した時点で受付となります。このため、お客様が注文を発注した時の為替レートと実際の約定為替レートがタイムラグによって異なる場合があります。

逆指値注文では、当社の配信レートがお客様の指定した値段に到達した時点をもって、即時に注文が執行され、到達した時点での配信レートでの約定を保証します（「ネクストプライス・ギャランティ方式」ただし、マーケットの状況及びカバー取引先等の状況によって 取引条件の変更や制限が加わる場合を除きます。）。

（削除）

が加わる場合があります。

- ・為替市場には値幅制限がなく、特別な通貨管理が行なわれていない日本円を含む主要通貨の場合、高い流動性を示しています。しかしながら、主要国の祝日や市場のクローズ間際、週初など市場の状況によっては、為替レートの提示が困難になることがあります。また、ゴールデンウィークや年末年始などの休日における取引、又は普段から流動性の低い通貨での取引は、当社の通常の営業時間帯であっても為替レートの提示や注文の成立が困難となる場合があります。
- ・天災地変、戦争、テロ、政変、同盟罷業、外貨事情の急変、外国為替市場の閉鎖など、特殊な状況下で特定の通貨の取引が困難又は不可能となる場合があります。
- ・外国為替証拠金取引では、売建てしている通貨と買建てしている通貨に対し、スワップポイントの受け払いが発生します。スワップポイントは取引対象通貨の市場金利に応じて日々変動するため、スワップポイントもその影響を受け変動します。また、市場金利の動向次第では、スワップポイントが受取りから支払いに転じる可能性もあり、損失が生じるおそれがあります。
- ・「SBI FXTRADE」においては、成行注文及び 2WAY 注文では、お客様の注文が当社のサーバに到達した時点で受付となります。このため、お客様が注文を発注した時の為替レートと実際の約定為替レートがタイムラグによって異なる場合があります。

逆指値注文では、当社の配信レートがお客様の指定した値段に到達した時点をもって、即時に注文が執行され、到達した時点での配信レートでの約定を保証します（「ネクストプライス・ギャランティ方式」ただし、マーケットの状況及びカバー取引先等の状況によって 取引条件の変更や制限が加わる場合を除きます。）。

- ・「積立 FX」においては、50 万通貨以下の外貨購入又は売却を行う場合、原則と

・外国為替証拠金取引では、お客様が指定した為替レートと到達した時点の配信レートによっては、お客様の指定した為替レートとお客様の実際の約定為替レートが異なる場合があります。 ・為替レートの提示が停止し、その後、停止した理由が解消した場合には、外国為替市場の実勢レートの状況を確認した上で、為替レートの配信を再開します。再開した時点の為替レートによっては、ロスカットが生ずるおそれがあり、それにより発生する損失の額が相場の急激な変動により預託金残高を上回る損失が生じるおそれがあります。 ・各取引ツール上のチャートは、1,001～1,000,000 通貨に適用されるレートに基づいて描画しておりますので、注文数量によっては注文画面に表示されるレートと異なる場合があります。	<u>して、一定時間取引レートを固定（タイムリミット・ギャランティ方式）してご提供いたします。ただし、マーケットの状況によっては、この限りではありません。</u> - 外国為替証拠金取引では、お客様が指定した為替レートと到達した時点の配信レートによっては、お客様の指定した為替レートとお客様の実際の約定為替レートが異なる場合があります。 ・為替レートの提示が停止し、その後、停止した理由が解消した場合には、外国為替市場の実勢レートの状況を確認した上で、為替レートの配信を再開します。再開した時点の為替レートによっては、ロスカットが生ずるおそれがあり、それにより発生する損失の額が相場の急激な変動により預託金残高を上回る損失が生じるおそれがあります。 ・各取引ツール上のチャートは、1,001～1,000,000 通貨に適用されるレートに基づいて描画しておりますので、注文数量によっては注文画面に表示されるレートと異なる場合があります。
P.6 外国為替証拠金取引の仕組みについて （削除） 当社による「SBI FXTRADE」は、金融商品取引法その他の関係法令及び一般社団法人金融先物取引業協会の規則を遵守して行います。 （略） P.12	P.6 外国為替証拠金取引の仕組みについて <u>第 I 部 SBI FXTRADE について</u> 当社による「SBI FXTRADE」は、金融商品取引法その他の関係法令及び一般社団法人金融先物取引業協会の規則を遵守して行います。 （略） P.12

■ 決済にともなう金銭の授受

(1) (略)

(2)スワップポイント

「米ドル/円」の米ドルと日本円のように、異なる 2 通貨間の金利差によって生じる差損益です。原則として、金利の高い通貨を買付けることで受取り、金利の高い通貨を売付けることで支払いになります。例えば、2022 年 1 月現在では豪ドル金利の方が日本円金利より高くなっておりますので、豪ドル買いの建玉をお持ちの場合、スワップポイントを受け取ることになります。ただし、インターバンク市場でのスワップポイントの動向によっては、この原則が当てはまらない場合もあり、スワップポイントの支払いによって損失が発生する可能性があります。

お客様が受け取る又は支払うこととなる 1 日分のスワップポイントは、当社のカバー取引先との間で受け払いを行う 1 日分のスワップポイントを参考に金額を提示しています。

(削除)

P.15

(1)～(3) (略)

(4)注文の指示事項

外国為替証拠金取引の注文をする場合、当社の注文受付時間内に、次の事項を正確に指示してください。

■ 決済にともなう金銭の授受

(1) (略)

(2)スワップポイント

「米ドル/円」の米ドルと日本円のように、異なる 2 通貨間の金利差によって生じる差損益です。原則として、金利の高い通貨を買付けることで受取り、金利の高い通貨を売付けることで支払いになります。例えば、2021 年 8 月現在では豪ドル金利の方が日本円金利より高くなっておりますので、豪ドル買いの建玉をお持ちの場合、スワップポイントを受け取ることになります。ただし、インターバンク市場でのスワップポイントの動向によっては、この原則が当てはまらない場合もあり、スワップポイントの支払いによって損失が発生する可能性があります。

お客様が受け取る又は支払うこととなる 1 日分のスワップポイントは、当社のカバー取引先との間で受け払いを行う 1 日分のスワップポイントを参考に金額を提示しています。

P.14～P.20

第Ⅱ部 積立 FX について

(略)

P.22

(1)～(3) (略)

(4)注文 (積立 FX の場合は注文申込) の指示事項

外国為替証拠金取引の注文 (積立 FX の場合は注文申込) をする場合、当社の注文受付時間内に、次の事項を正確に指示してください。

(削除)

- ①注文する通貨ペア
- ②売付取引又は買付取引の別
- ③注文数量
- ④売買注文の種類(執行条件、価格、注文パターン)
- ⑤注文の有効期間
- ⑥その他お客様の指示によることとされている事項

(削除)

(5)売買注文の種類

・「SBI FXTRADE」の「執行条件」には以下の方法があります。

a)成行注文

約定する為替レートを指定せず、当該注文が当社のサーバに到達した時点の取引レートで約定する注文です。ただし、確認画面における表示レートは「参考レート」であるため、必ずしも約定するレートと同一であるとは限りません。お客様が注文発注ボタンを押下してから、お客様の注文が当社のサーバに到達するまでの間にレート変動がある場合は、注文発注時点のレートとは異なるレートで約定することがあります。この場合、お客様にとって有利・不利どちらのレートであっても約定します。

b)指値注文

約定する為替レートを指示する注文方法で、買付けなら指示した為替レート

「SBI FXTRADE」の場合

- ①注文する通貨ペア
- ②売付取引又は買付取引の別
- ③注文数量
- ④売買注文の種類(執行条件、価格、注文パターン)
- ⑤注文の有効期間
- ⑥その他お客様の指示によることとされている事項

「積立 FX」の場合

- ① 注文する通貨
- ② 購入又は売却の別
- ③ 注文数量
- ④ 売買注文の種類(執行条件、価格)
- ⑤ 注文の有効期間（定期購入申込の場合は不要）
- ⑥ その他お客様の指示によることとされている事項

(5)売買注文の種類

・「SBI FXTRADE」の「執行条件」には以下の方法があります。

a)成行注文

約定する為替レートを指定せず、当該注文が当社のサーバに到達した時点の取引レートで約定する注文です。ただし、確認画面における表示レートは「参考レート」であるため、必ずしも約定するレートと同一であるとは限りません。お客様が注文発注ボタンを押下してから、お客様の注文が当社のサーバに到達するまでの間にレート変動がある場合は、注文発注時点のレートとは異なるレートで約定することがあります。この場合、お客様にとって有利・不利どちらのレートであっても約定します。

b)指値注文

約定する為替レートを指示する注文方法で、買付けなら指示した為替レート

以下、売付けなら指示した為替レート以上になった時点で約定することを希望する注文です。この場合、週明けあるいはメンテナンス時間終了直後は、お客様が指定されたレートより有利なレートで約定することがあります。また、指値注文は取引レートよりも 50%を超えて乖離した為替レートを指示した場合にはエラーとなります。

c)逆指値注文

為替レートを指示する注文方法で、指値注文とは逆に、買付けなら指示した為替レート以上、売付けなら指示した為替レート以下になった時点をもって、即時に注文が執行され、到達した時点での配信レートでの約定を保証します（「ネクストプライス・ギャランティ方式」ただし、マーケットの状況及びカバー取引先等の状況によって 取引条件の変更や制限が加わる場合を除きます）。

お客様が指定した為替レートと到達した時点の配信レートによっては、お客様の指定した為替レートとお客様の実際の約定為替レートが異なる場合があります。

（削除）

以下、売付けなら指示した為替レート以上になった時点で約定することを希望する注文です。この場合、週明けあるいはメンテナンス時間終了直後は、お客様が指定されたレートより有利なレートで約定することがあります。また、指値注文は取引レートよりも 50%を超えて乖離した為替レートを指示した場合にはエラーとなります。

c)逆指値注文

為替レートを指示する注文方法で、指値注文とは逆に、買付けなら指示した為替レート以上、売付けなら指示した為替レート以下になった時点をもって、即時に注文が執行され、到達した時点での配信レートでの約定を保証します（「ネクストプライス・ギャランティ方式」ただし、マーケットの状況及びカバー取引先等の状況によって 取引条件の変更や制限が加わる場合を除きます）。

お客様が指定した為替レートと到達した時点の配信レートによっては、お客様の指定した為替レートとお客様の実際の約定為替レートが異なる場合があります。

・「積立 FX」の「執行条件」には以下の方法があります。

a)成行注文

約定する為替レートを指定しない注文であり、注文数量が 50 万通貨以下の場合は、原則として、一定時間（5 秒間）固定された取引レートで約定します（タイムリミット・ギャランティ方式）。ただし、マーケットの状況によってはこの限りではなく、注文数量が 50 万通貨を超過する場合と同様となる場合があります。また、許容スリッページ幅は 0.03 円固定となります。

注文数量が 50 万通貨を超過する場合は、「SBI FXTRADE」の「執行条件」の「a)成行注文」と同様です。

また、注文数量にかかわらず、スリッページ幅が次に掲げる状況となった場合は、注文が失効又は約定します。

(略) (6) (略) (7)注文の受付・制限・変更・取消 a)注文の受付 お客様が本サービスを利用して注文する時は、注文内容を入力後、その内容を確認の上送信し、当該内容を当社が受信した時点で受け付けたものとします。 お客様が行った売買注文の内容が、法令、その他の諸規則等に反するものであった場合や当社が不適当と判断した場合には、一部又は全部の注文の執行を行わないこともあります。 お客様の入力ミス等の事由によってお客様の意思に反して約定した場合であっても、当社は責任を負いません。 b)新規注文の制限 お客様が新規注文を発注する時点において、未約定の新規注文件数と建玉件数の合計件数が 2,000 件に達している場合、新規注文を受け付けません。 c)注文の変更・取消 お客様が本サービスを利用して行った売買注文については、成立前の注文に限り、変更又は取消を行うことができます。	※売注文：注文発注後にスリッページ幅を超えて下落した場合、注文は失効します。また、当社のサーバに到達した時点でスリッページ幅を超えて上昇した場合、指定したスリッページ幅以上に有利なレートで約定します。 ※買注文：注文発注後にスリッページ幅を超えて上昇した場合、注文は失効します。また、当社のサーバに到達した時点でスリッページ幅を超えて下落した場合、指定したスリッページ幅以上に有利なレートで約定します。 b)指値注文 「SBI FXTRADE」の「執行条件」の「b)指値注文」と同様です。 (略) (6) (略) (7)注文の受付・制限・変更・取消 a)注文の受付 お客様が本サービスを利用して注文する時は、注文内容を入力後、その内容を確認の上送信し、当該内容を当社が受信した時点で受け付けたものとします。 お客様が行った売買注文の内容が、法令、その他の諸規則等に反するものであった場合や当社が不適当と判断した場合には、一部又は全部の注文の執行を行わないこともあります。 お客様の入力ミス等の事由によってお客様の意思に反して約定した場合であっても、当社は責任を負いません。 b)新規注文の制限 お客様が新規注文を発注する時点において、未約定の新規注文件数と建玉件数の合計件数が 2,000 件に達している場合、新規注文を受け付けません。 c)注文の変更・取消 お客様が本サービスを利用して行った売買注文については、成立前の注文に限り、変更又は取消を行うことができます。
--	---

回線障害又は通信環境の変化に起因して変更・取消処理が完了しないことによって生じた損害については、当社は責任を負いません。 d)注文受付の停止 お客様が、当社が<u>約款及び本書面等</u>の重要書類を改正等により再交付した際、その内容について、当社が指定する期日までに確認の上、承諾をいただけない場合、「SBI FXTRADE」における新規注文を停止します。 (削除) <u>(8)～(9)</u> (略) <u>(10)</u>差金決済による建玉の結了 (削除) 建玉の反対売買に相当する取引が成立した場合には、取引数量分が建玉から減少します。決済される建玉は、お客様が指定した建玉となり、一括決済の場合は、お客様が建玉の古い順、建玉の新しい順、損失が大きい順、利益が大きい順の中から選択された方式によって決済いたします。 (削除) <u>(11)</u>約定訂正等 お客様の注文の約定は、8 ページ b.に記載している方法により生成した価格により行いますが、当社のシステム障害やカバー取引先のレート誤配信など本来あるべき価格で約定しなかったこと等により、お客様に本来発生していなかったはずの利益又は損失が発生する可能性があります。その場合、本来あるべき価	回線障害又は通信環境の変化に起因して変更・取消処理が完了しないことによって生じた損害については、当社は責任を負いません。 d)注文受付の停止 お客様が、当社が「外国為替証拠金取引約款」、「外国為替証拠金取引の契約締結前交付書面」等の重要書類を改正等により再交付した際、その内容について、当社が指定する期日までに確認の上、承諾をいただけない場合、「SBI FXTRADE」の場合においては新規注文、「積立 FX」の場合においては定期購入、外貨購入、外貨購入指値の受付を停止し、申込済の定期購入は期日後、最初の購入日に購入を停止します。 <u>(8)～(9)</u> (略) <u>(10)～(11)</u> (略) <u>(12)</u>差金決済による建玉の結了 <u>「SBI FXTRADE」の場合</u> 建玉の反対売買に相当する取引が成立した場合には、取引数量分が建玉から減少します。決済される建玉は、お客様が指定した建玉となり、一括決済の場合は、お客様が建玉の古い順、建玉の新しい順、損失が大きい順、利益が大きい順の中から選択された方式によって決済いたします。 <u>「積立 FX」の場合</u> <u>建玉の反対売買に相当する取引が成立した場合には、取引数量分が建玉から減少します。お客様が指定した数量の建玉について決済時点の購入平均価格を建値として決済します。</u> <u>(13)</u> 約定訂正等 お客様の注文の約定は、8 ページ b.及び 15 ページ b.に記載している方法により生成した価格により行いますが、当社のシステム障害やカバー取引先のレート誤配信など本来あるべき価格で約定しなかったこと等により、お客様に本来発生していなかったはずの利益又は損失が発生する可能性があります。その場合、
--	--

格での約定に訂正させていただく又は約定の取消しをさせていただく場合があります。 その場合、当社からお客様に対し、速やかにご連絡いたします（連絡方法は、取引画面、電子メール、WEB サイト、電話等、状況により異なります）。 (12) (略) (13) 取引結果、建玉、預託金残高等の報告 当社は、取引の都度、取引状況が記載されたもの（「取引報告書（兼）証拠金受領報告書（兼）取引残高報告書」）、ならびに 1 ヶ月間の入出金の各合計額、当該期間終了時点の未決済建玉及び証拠金の状況が記載されたもの（「月次取引残高報告書」）を作成し、お客様に電子的に通知いたします。（以下「電子交付サービス」といいます。） 内容をご確認され、「取引報告書（兼）証拠金受領報告書（兼）取引残高報告書」等の記載内容に疑義がある場合は、速やかに当社までお申し出ください。また、重要と思われるものは印刷して保管されることをお勧めします。 a)「電子交付サービス」の種類 当社の WEB サイト内の認証が必要となるお客様サイトに書面の記載事項を記録し、お客様の閲覧に供する方法 b)「電子交付サービス」の方式 「電子交付サービス」をご利用いただくには、当社推奨のブラウザ（パソコン用）が必要となります。詳細は、当社 WEB サイトをご確認ください。 c)書面の閲覧 システムメンテナンス時間等を除き、<u>約款及び本書面</u>は、当社 WEB サイト上において閲覧できます。 d)ご通知の時期 お取引及び証拠金の入出金に係るご通知については、翌営業日までに月間のお取引等に係るご通知については、毎月第 3 営業日までに当社 WEB サイ	本来あるべき価格での約定に訂正させていただく又は約定の取消しをさせていただく場合があります。 その場合、当社からお客様に対し、速やかにご連絡いたします（連絡方法は、取引画面、電子メール、WEB サイト、電話等、状況により異なります）。 (14) (略) (15)取引結果、建玉、預託金残高等の報告 当社は、取引の都度、取引状況が記載されたもの（「取引報告書（兼）証拠金受領報告書（兼）取引残高報告書」）、ならびに 1 ヶ月間の入出金の各合計額、当該期間終了時点の未決済建玉及び証拠金の状況が記載されたもの（「月次取引残高報告書」）を作成し、お客様に電子的に通知いたします。（以下「電子交付サービス」といいます。） 内容をご確認され、「取引報告書（兼）証拠金受領報告書（兼）取引残高報告書」等の記載内容に疑義がある場合は、速やかに当社までお申し出ください。また、重要と思われるものは印刷して保管されることをお勧めします。 a)「電子交付サービス」の種類 当社の WEB サイト内の認証が必要となるお客様サイトに書面の記載事項を記録し、お客様の閲覧に供する方法 b)「電子交付サービス」の方式 「電子交付サービス」をご利用いただくには、当社推奨のブラウザ（パソコン用）が必要となります。詳細は、当社 WEB サイトをご確認ください。 c)書面の閲覧 システムメンテナンス時間等を除き、当社約款及び本書面は、当社 WEB サイト上において閲覧できます。 d)ご通知の時期 お取引及び証拠金の入出金に係るご通知については、翌営業日までに月間のお取引等に係るご通知については、毎月第 3 営業日までに当社 WEB サイ
---	--

ト内の報告書閲覧画面へ記録します。ゴールデンウィークや年末年始は、この限りではありません。 e)その他 電子交付をご利用いただいている場合でも、電子交付に係る法令の変更や監督官庁の指示、その他必要な状況が発生した際には、当社が書面の電子交付に代えて、既に電子交付した書面を含めて、紙(郵送)による交付を行うことがございます。 通信回線、通信機器、コンピューターシステム機器の障害などによる情報伝達の遅延、不能、誤作動等、又は受領した情報の誤謬等には、一切の責任を負いかねます。 <u>(14)～(18)</u> (略) <u>(19) 約款</u>、本書面等、外国為替証拠金取引の内容に関して <u>約款</u>、本書面等、外国為替証拠金取引の内容については、お客様に事前に通知することなく追加・変更・削除を行う場合があります。その場合には、<u>(18)</u>の方法にてお客様に通知を行います。 <u>(20)～(21)</u> (略) P.26 ・<u>預託金残高</u> お客様が当社の外国為替証拠金取引口座に預託している金銭の残高をいいます。 ・<u>資産評価額</u> 預託金残高に損益評価額を加え、出金依頼額を減額したもの。 ・<u>新規注文可能額</u> 資産評価額から取引必要証拠金を減じた額。	ト内の報告書閲覧画面へ記録します。ゴールデンウィークや年末年始は、この限りではありません。 e)その他 電子交付をご利用いただいている場合でも、電子交付に係る法令の変更や監督官庁の指示、その他必要な状況が発生した際には、当社が書面の電子交付に代えて、既に電子交付した書面を含めて、紙(郵送)による交付を行うことがございます。 通信回線、通信機器、コンピューターシステム機器の障害などによる情報伝達の遅延、不能、誤作動等、又は受領した情報の誤謬等には、一切の責任を負いかねます。 <u>(16)～(20)</u> (略) <u>(21) 取引約款</u>、本書面等、外国為替証拠金取引の内容に関して <u>取引約款</u>、本書面等、外国為替証拠金取引の内容については、お客様に事前に通知することなく追加・変更・削除を行う場合があります。その場合には、<u>(20)</u>の方法にてお客様に通知を行います。 <u>(22)～(23)</u> (略) P.35 ・<u>預託金残高</u> <u>(積立 FX においては「預り金残高」といいます。)</u> お客様が当社の外国為替証拠金取引口座に預託している金銭の残高をいいます。 ・<u>資産評価額</u> <u>(積立 FX においては「円時価評価額」といいます。)</u> 預託金残高に損益評価額を加え、出金依頼額を減額したもの。 ・<u>新規注文可能額</u> 資産評価額 <u>(積立 FX においては「円時価評価額」といいます。)</u> から取引必
---	--

P.27 ・取引必要証拠金 「SBI FXTRADE」においては、各通貨ペアの必要証拠金の額に建玉数量（両建の場合は売買建玉の取引金額の多い方）を乗じた額の合計額。 （削除） ・証拠金維持率 資産評価額を未決済建玉に係る取引必要証拠金で除した割合。 P.28 （削除） P.28 <u>（2022 年 2 月）</u>	要証拠金を減じた額。 P.36 ・取引必要証拠金 「SBI FXTRADE」においては、各通貨ペアの必要証拠金の額に建玉数量（両建の場合は売買建玉の取引金額の多い方）を乗じた額の合計額。 <u>「積立 FX」においては、購入平均価格に通貨の数量（新規注文については、購入予定価格に購入予定の通貨の数量）を乗じ、投資効率で除して算出した金額。</u> ・証拠金維持率 資産評価額 <u>（積立 FX においては「円時価評価額」といいます。）</u> を未決済建玉に係る取引必要証拠金で除した割合。 P.37 <u>②「積立 FX」においてのみ用いられる用語の定義については以下のとおりです。</u> <u>（略）</u> P.38 （2021 年 9 月）
--	---